

6. 基本方針及び基本施策

6-1. 基本方針

基本方針は、みどりの特性に応じて分類し、課題を検討した8つのエリアに対応して設定します。

1. 山地エリア

里山環境として人が関わるみどりの保全・活用

東部山地が有する豊かな里山自然環境について、歴史・文化との調和を踏まえつつ、市民との連携により、多様な動植物の生息・生育の場となる自然環境の保全・活用及び歴史資産と一体となった東部山地の景観の形成を進めます。



東部山地の景観

2. 農業エリア

八尾市の農をささえるみどりの保全・活用

営農の場としてのみならず、農地の多面的な機能を活かした自然環境の保全、レクリエーション、防災、歴史・文化資源と一体となった景観の形成等に貢献する機能を確保するため、農地の保全に努めます。



多面的な機能を有する山麓部の農地

3. 歴史資産エリア

市のランドマークとなる史跡や歴史的景観を形成するみどりの保全

史跡や伝統的様式の住宅などの歴史資産と社寺境内地に存在する巨木等のみどりが一体となった歴史的なまちなみ景観の保全に努めます。

また、社寺や古墳等の歴史資産の保全と合わせ、市民花壇等の市民主体の緑化活動の場や子どもの遊び場を確保し、歴史資産と一体的な活用を図るため、身近な公園・緑地の確保に努めます。



許麻神社の境内の巨木

4. 都市基盤エリア

多様な機能を有する大規模公園、河川、道路等のみどりの充実

多様な機能を有する久宝寺緑地、恩智川治水緑地などの大規模公園等は、管理運営の方向性を踏まえた多様な主体との連携と協働による取り組みを図り、都市の魅力向上に寄与するみどりとして充実します。

また、本市の中心部を東西に貫く大阪港八尾線については、大阪府のみどりの大阪推進計画において位置づけられている「みどりの風の軸」としてふさわしい環境整備を進めます。

大和川沿いは、市民が自然のうるおいを感じることができる憩いの場であり、水とみどりのオープンスペースとしての自然景観を守り育てます。



久宝寺緑地

5. 都市拠点エリア

地域に親しまれ、シンボルとなる駅周辺のみどりの充実

本市の顔となる駅周辺では、都市拠点としてふさわしい賑わいとみどり豊かなまちなみ景観の形成や、地域のシンボルとなる駅前広場等におけるみどりを充実します。



近鉄八尾駅前広場

6. 水とみどりの住宅エリア

世界かんがい施設遺産沿いの水とみどりの充実

世界かんがい施設遺産である玉串川、長瀬川は、環境整備が行われ、アメニティ豊かな水辺環境の形成が進められています。

河川における水辺環境の保全、玉串川・長瀬川沿いにおける桜並木の保全など、生物の生息・生育環境の連続性などに配慮した上で、水とみどりのネットワークを形成します。



玉串川沿いの桜並木

7. 工業エリア

工場集積地における活力を感じるみどりの充実

本市の工場集積地では、工場や事業所と住宅地などが近接している地域が多いことから、周辺の景観や環境に配慮した土地利用を誘導する中で、緑化等に取り組みます。

その際、ものづくりのまちとして更なる発展をめざし、操業環境の向上を図るとともに、地域の活気と、やすらぎを感じられる環境づくりを進めるため、緑地の確保に努めます。



大阪広域環境施設組合八尾工場の緑化

8. 住宅・工場・農地が混在するエリア

市街地におけるきめ細やかなみどりの充実

身近な都市公園に求められる多様な機能の充実を図るとともに、地域性を踏まえた機能分担等による適正配置の方針などを検討し、都市公園の再整備を進めるとともに、計画的かつ効率的な維持管理を行うなど、都市公園の質を高めます。

なお、市街地に残る農地は、都市の防災やみどり豊かな景観の形成に寄与することから、都市農地の計画的な保全や活用を図ります。



遊具をリニューアルした美園公園

6-2. 基本施策

8つのエリアごとのみどりの特性に応じて設定した基本方針に基づき、8つのエリアに対応した基本施策を設定します。各エリアでは、「まもる」「つくる」「そだてる」にかかわる主な施策を設定するものであり、必要に応じて他のエリアの施策も実施します。

(1) 各エリアに対応した施策の体系

基本方針	各エリアに対応した基本施策	
1. 山地エリア 里山環境として人が関わるみどりの保全・活用	まもる	(1) 東部山地の里山の保全
		(2) みどりの景観形成に配慮した開発計画の指導
	つくる	(3) 安全で快適に歩けるハイキング道の充実
	そだてる	(4) 市民との連携による山麓地域の里山の保全・活用
2. 農業エリア 八尾市の農をささえるみどりの保全・活用	まもる	(1) 良好な景観を形成する農空間の保全
	つくる	(2) ため池等の水辺における生物の生息・生育環境の創出
	そだてる	(3) 遊休農地の解消や担い手の確保
		(4) 市民との連携によるため池の維持・保全
3. 歴史資産エリア 市のランドマークとなる史跡や歴史的景観を形成するみどりの保全	まもる	(1) 東部山地に残る史跡高安千塚古墳群の保全・活用
		(2) 久宝寺寺内町の歴史的なまちなみの保全・継承
		(3) 社寺境内地等に生育する巨木・樹林地など貴重なみどりの保全
	つくる	(4) 歴史資産と一体的な活用を図った公園・緑地整備
	そだてる	(5) 史跡心合寺山古墳の維持・活用
		(6) 貴重な史跡、社寺などの歴史資産のネットワークによる活用の促進
		(7) 市民との連携による歴史的景観の維持・保全
4. 都市基盤エリア 多様な機能を有する大規模公園、河川、道路等のみどりの充実	まもる	(1) 大和川における自然環境の保全及び眺望景観の確保、利活用の促進
		(2) 八尾空港環境計画に基づく自然環境の保全
	つくる	(3) 大規模公園等におけるみどりの機能の充実
		(4) 安全で快適な道路空間の確保
		(5) 河川・水路における水辺空間の整備
	そだてる	(6) 市民と連携した公園、河川、道路の維持・活用

基本方針	各エリアに対応した基本施策	
5. 都市拠点エリア 地域に親しまれ、シンボルとなる駅周辺のみどりの充実	まもる	(1) シンボルとなる駅前広場等のみどりの保全
	つくる	(2) 広域的な都市拠点の形成に資するみどりの充実
		(3) 駅前における賑わいや潤いを感じられるみどりの充実
	そだてる	(4) 市民と連携した駅前の顔づくり
6. 水とみどりの住宅エリア 世界かんがい施設遺産沿いの水とみどりの充実	まもる	(1) 水とみどりの環境を活かした景観の形成
		(2) 八尾市のシンボルとなる桜並木の保全
	つくる	(3) 玉串川における景観や生物に配慮した水辺づくり
	そだてる	(4) 玉串川と一体となった住宅地景観の保全育成
7. 工業エリア 工場集積地における活力を感じるみどりの充実	まもる	(1) 工場敷地に存在するまとまりのあるみどりの保全・活用
	つくる	(2) 工場敷地等のみどりの充実
	そだてる	(3) 企業参画によるみどりの育成及び利活用の促進
8. 住宅・工場・農地が混在するエリア 市街地におけるきめ細やかなみどりの充実	まもる	(1) 生産緑地地区等の都市農地の保全継続
	つくる	(2) 公共施設におけるみどりの保全、創出、育成
		(3) 市民のニーズに対応した都市公園等の整備
		(4) 各種協定等、都市計画制度を活用したみどりの充実
	そだてる	(5) 住区基幹公園等のマネジメントの推進
		(6) 市民参加による花とみどりのまちづくりへの展開
		(7) みどりの普及啓発及び人材育成

(2) 各エリアに対応した基本施策

8つのエリアごとに、みどりの特性に応じた施策を示します。

1. 山地エリア 里山環境として人が関わるみどりの保全・活用

まもる

(1) 東部山地の里山の保全

- ・東部山地では、保安林、地域森林計画対象民有林、近郊緑地保全区域等の指定を継続します。そして、洪水や土砂災害などの自然災害から市街地をまもり、安全な都市を築いていくため生駒山系のみどりの健全な保全・育成を図ります。
- ・広域レベルでの連続的なみどりを広げていく観点から、生駒山系森づくりサポート協議会における「生駒山系花屏風構想」への参加を促進します。



里山保全活動

(2) みどりの景観形成に配慮した開発計画の指導

- ・山麓地域での一定規模以上の開発行為等に対しては、野生生物の生息・生育環境の確保や市街地の背景となるみどりの保全など、自然環境の保全や景観形成に十分配慮した開発計画となるよう指導します。

つくる

(3) 安全で快適に歩けるハイキング道の充実

- ・高安山へのハイキング道は、これからも自然に親しみ、ふれあう場所を提供するため、安全で快適に歩けるよう看板等の施設整備と維持管理に努めます。



ハイキング道(十三街道)

そだてる

(4) 市民との連携による山麓地域の里山の保全・活用

- ・高安山を中心とした山麓地域は、里山を市民の貴重な地域資源として保全・継承することや、生物多様性を保全していくために、市民との連携による里山保全事業を実施します。
- ・自然とのふれあい等を目的としたハイキングルートや市民の森等は、市内外から多く人が訪れることから、自然とふれあうことのすばらしさをより広く市民に周知するため、広報誌やリーフレット等によるPRに取り組みます。



里山ボランティア活動(神立地区)

2. 農業エリア 八尾市の農をささえるみどりの保全・活用

まもる

(1) 良好な景観を形成する農空間の保全

- ・山麓等に広がる農地は、高安山の山並みを背景とした特徴的な景観や、稲や野菜、花き・花木の栽培により、四季を感じるなど良好な景観を形成する農空間として保全を図ります。その際、農家や地域の協力を得て、営農環境と生活環境の調和を図ることに努めます。



山麓田園エリアでの花き栽培

つくる

(2) ため池等の水辺における生物の生息・生育環境の創出

- ・ため池等の水辺は、適切に維持管理することなどを通じて貴重な植物・動物の生息・生育環境の創出に努めます。
- ・老朽化したため池について防災機能及び環境に配慮した整備を行い、農業用水の確保を行います。

そだてる

(3) 遊休農地の解消や担い手の確保

- ・遊休農地は、優良農地の保全および農の持つ多面的機能（防災、景観、水質保全、環境など）の維持を目的に、賃借可能な農地を登録し、必要とする農家等に斡旋や貸し付けを行う農地バンク制度等を活用して実施します。



遊休農地の活用イメージ

(4) 市民との連携によるため池の維持・保全

- ・貴重な自然の保護やニッポンバラタナゴを含む生息・生育環境を保全するため、ため池の水質調査や生態調査などの自然再生活動を支援します。



ニッポンバラタナゴの保全活動

3. 歴史資産エリア 市のランドマークとなる史跡や歴史的景観を形成するみどりの保全

まもる

(1) 東部山地に残る史跡高安千塚古墳群の保全・活用

- ・近畿地方有数の大型群集墳である高安千塚古墳群は、高安山麓の豊かな自然の中で保全・活用します。
- ・高安千塚古墳群は、市街地への眺望点ともなっており、周辺の自然環境を含めた他の歴史資産とのネットワークを確保し、魅力ある憩いの空間形成に努めます。



高安千塚古墳群の見学会

(2) 久宝寺寺内町の歴史的なまちなみの保全・継承

- ・久宝寺寺内町は、昔ながらのまちなみを今に伝える景観となっており、歴史資産も多く残されていることから、顕証寺や許麻神社の境内の巨木、大水路等のみどりに関する資源と歴史資産が一体となったまちなみの保全に努めます。
- ・地域住民と連携し、花やみどりによる修景を行い、まちなみ景観の保全・育成に努めます。



久宝寺寺内町のまちなみとみどり

(3) 社寺境内地等に生育する巨木・樹林地などの貴重なみどりの保全

- ・八尾市緑化条例に基づき、市内の社寺等の巨木・樹林地の保全を図るため、保全樹木・樹林を指定します。指定した保全樹木・樹林は、生育状態、周辺環境などを十分に調査し、必要に応じて助成を行います。また、八尾市景観計画に基づく景観重要樹木の指定についても所有者の合意を得たうえで指定を検討します。



玉祖神社の巨木

つくる

(4) 歴史資産と一体的な活用を図った公園・緑地整備

- ・新たに発見された称徳天皇・道鏡ゆかりの史跡由義寺跡は、公園整備により、歴史資産の利活用の拠点とします。



史跡由義寺跡

そだてる

(5) 史跡心合寺山古墳の維持・活用

- ・史跡心合寺山古墳は、史跡整備以降の経年劣化により、古墳の復元部分や園路、施設等に修理が必要な箇所が増えているため、計画的に補修等を行い、古墳の維持を図ります。
- ・現在、古墳時代に関連する歴史・文化体験等のプログラムを提供し、その利活用が図られており、引き続き、積極的な利活用を図ります。
- ・近隣住民の憩いの場やハイキングの起点の場など、市民のレクリエーション拠点として、その利活用を促進します。



心合寺山古墳

(6) 貴重な史跡、社寺などの歴史資産のネットワークによる活用の促進

- ・歴史資産のネットワークについては、街道を絡めた市域の文化財（由義寺跡等）をつなぐ新たな散策ルートを決めるとともに、沿道の民有地の緑化と合わせて、一体的・連続的なみどりの景観の確保に取り組みます。

(7) 市民との連携による歴史的景観の維持・保全

- ・歴史を感じさせる資源の保全・継承や、身近な文化財等の活用が求められていることから、JR 八尾駅南側の渋川神社の巨木等を中心としたまちなみなど、歴史資産とみどりが一体となって形成される景観の維持・保全に努めます。



渋川神社

4. 都市基盤エリア 多様な機能を有する大規模公園、河川、道路等のみどりの充実

まもる

(1) 大和川における自然環境の保全及び眺望景観の確保、利活用の促進

- ・大和川は、自然のうらおいを感じることができる憩いの場、広がりのある市街地景観を眺望できる場、また、生物多様性の保全の場であることから、環境学習・啓発の場を創出します。これにより、重要な地域資源である大和川への関心と理解を深め、ふるさとへの愛着心の向上およびコミュニティの活性化を図ることが期待されることから、「若林地区・太田地区かわまちづくり計画」に基づき、地域住民や大学などと連携して「大和川わんど」を活用した取り組みを行います。



地引網体験(大和川わんど)

(2) 八尾空港環境計画に基づく自然環境の保全

- ・八尾空港は住宅地と町工場が混在したみどりの少ない市街地にあり、空港の植栽が周辺に潤いを与えています。空港内には相当程度の緑化がなされていることから、引き続きみどりの保全を促します。



八尾空港

(3) 大規模公園等におけるみどりの機能の充実

- ・大規模公園である久宝寺緑地は、多くの市民にとって日常的なレクリエーションや健康づくりの場となっており、本市のイベント等にも利用されています。また、防災公園として災害時には自衛隊や消防、警察が利用する後方支援活動拠点や市民が広域避難場所として利用するなど、多様な機能を有していることから、更なる魅力や質の向上を目指します。
- ・恩智川治水緑地は、遊水・保水機能の確保を図るとともに、環境整備事業により公園緑地機能としての活用も図ります。



久宝寺緑地

(4) 安全で快適な道路空間の確保

- ・既存街路樹に加え、新たに整備する都市計画道路（八尾富田林線、久宝寺線及びJR八尾駅前線等）では、快適性の高い歩行空間の確保を目指し、道路の緑化を行います。
- ・子どもや高齢者、障がい者等、誰もが安心して移動できるよう、街路樹の整備等により歩道と車道の分離や歩道の段差解消を行う等、快適で親しみの持てる安全な歩行空間の確保に努めます。



街路樹の整備

(5) 河川・水路における水辺空間の整備

- ・河川・水路の水辺空間は、生物の生息・生育環境や良好な都市景観の構成要素、または水辺とのふれあいなど多様な機能を有します。このことから、市内を巡る水路については、環境整備等により有効利用を図り、都市環境の向上に努めます。
- ・河川・水路については、水辺とのふれあいの場など多様な機能を有することから、自然環境を活用した水辺環境整備を行い、「水とみどり、歴史のネットワーク」の形成に取り組みます。



水辺環境整備を行った箇所での環境体験学習

(6) 市民と連携した公園、河川、道路の維持・活用

- ・幹線道路の街路樹は、緑陰を形成することによりヒートアイランド現象の緩和等の効果もあることから、適正な維持管理や定期的な点検を行うとともに、沿道の民有地の緑化との一体的なみどりの保全・創出に努めます。また、地域のシンボルとなるように、市民、行政が連携し、みどり豊かで地域の個性を演出する大規模公園、河川、道路のみどりの維持管理や、利活用の促進に努めます。



中環の森における緑化活動

5. 都市拠点エリア 地域に親しまれ、シンボルとなる駅周辺のみどりの充実

まもる

(1) シンボルとなる駅前広場等のみどりの保全

- 駅前広場等に存在するみどりは、本市の玄関口となることから、駅周辺の特徴的な景観を形成する構成要素として保全します。



近鉄八尾駅前広場

つくる

(2) 広域的な都市拠点の形成に資するみどりの充実

- 新たな都市拠点の形成が位置づけられているJR久宝寺駅周辺及び地域の中心商業地であるJR八尾駅周辺では、周辺のみどりや歴史資産を結ぶみどり軸や潤い豊かな歩行空間を創出するとともに都市の防災性の向上のみどりの拠点づくりによる都市環境の改善を推進します。



駅前花壇(JR八尾駅)

(3) 駅前における賑わいや潤いを感じられるみどりの充実

- 通勤通学者が多く利用する交通結節点であり、市民の憩いの場でもある近鉄河内山本駅周辺は、商業機能を有しており、みどり豊かな駅前整備や潤い豊かな歩行空間の創出、公園の再整備により、賑わいや潤いを感じられる整備を推進します。



近鉄山本周辺の緑地帯

そだてる

(4) 市民と連携した駅前の顔づくり

- 本市の顔となる駅前周辺では、市民との連携による花壇づくり及びその維持管理等の活動ができる場所の確保に努めます。
- 花壇づくりなどの緑化活動を行う団体に対しては、花苗や資機材の支給等の支援を行います。



ボランティアによる花壇づくり(近鉄八尾駅前広場)

6. 水とみどりの住宅エリア 世界かんがい施設遺産沿いの水とみどりの充実

まもる

(1) 水とみどりの環境を活かした景観の形成

- 世界かんがい施設遺産である玉串川・長瀬川は、市民にとって印象のある八尾の風景であり、愛着のある場所にもなっていることから、うるおいのある地域環境を住民が実感できるよう、玉串川・長瀬川等の河川や水路の環境の保全を図ります。そして、都市環境の向上に努めるとともに、みどりの充実により自然が豊かな景観形成を図ります。



長瀬川美化活動

(2) 八尾市のシンボルとなる桜並木の保全

- 本市のシンボルとなる玉串川・長瀬川の桜並木は、「さくら基金」を活用し、保全・再生を図ります。また、「さくらマイメッセージ」の実施により、多くの市民に桜への興味を抱いていただくとともに、桜の保全・再生活動への積極的な参加を促進します。



さくらマイメッセージの看板

つくる

(3) 玉串川における景観や生物に配慮した水辺づくり

- 玉串川については、護岸老朽化対策等、水路機能の保全を目的とした玉串川護岸整備が進めており、景観や、魚だまり等の生物が棲みやすい環境に配慮した構造となるよう、大阪府と協力しながら水辺づくりを行います。
- 大阪府の護岸改修工事と連携し、玉串川の景観に配慮した沿道整備を計画的に進めます。沿道整備事業により整備した修景施設や景観に配慮した舗装等について、補修などの更新を検討します。



玉串川護岸整備

そだてる

(4) 玉串川と一体となった住宅地景観の保全育成

- 玉串川沿いの低層戸建て住宅地区では、地区計画制度や景観計画等を活用することにより、良好な住環境の維持・向上及び水とみどりの住宅地として景観形成を図ります。

7. 工業エリア 工場集積地における活力を感じるみどりの充実

まもる

(1) 工場敷地に存在するまとまりのあるみどりの保全・活用

- 工場敷地等に存在するまとまりのあるみどりは、地域のシンボルとなる等、貴重なみどりとして保全や充実を図るとともに、その活用を促します。



大阪広域環境施設組合八尾工場の緑化

つくる

(2) 工場敷地等のみどりの充実

- 大規模な工場敷地に創出されたまとまったみどりは、地域におけるみどりのシンボルや地域に親しまれるみどりとなりえることから、JR久宝寺駅周辺や八尾空港周辺、衛生処理場周辺等の工場集積地は、工業の利便増進を図るため、土地利用の規制・誘導等により、住宅開発との調和を図ります。
- 工場立地法や八尾市緑化条例の緑化基準の遵守を指導するとともに、工場緑化を促進します。
- 小規模な事業所などでは、緑化するスペースが少ないことから、壁面緑化や屋上緑化などの立体的な緑化を促進します。



工場敷地内における緑化

そだてる

(3) 企業参画によるみどりの育成及び利活用の促進

- 従業員の憩いの場である工場敷地内の緑地を周辺住民へ一般開放するなど、地域へ貢献できる制度について検討します。
- 工場敷地内や、周辺の市街地の公園や河川において、花やみどりの育成や、従業員等市民の憩いの場としてみどりを活用した取り組みを行う企業を支援します。

8. 住宅地・工場・農地が混在するエリア 市街地におけるきめ細やかなみどりの充実

まもる

(1) 生産緑地地区等の都市農地の保全継続

- 都市農地は、多面的機能（防災、景観、水質保全、環境など）を有する貴重なみどりとしてその保全を図ります。また、農業生産の位置づけとともに、緑地や市民農園等としての活用に努めます。



都市農地の保全イメージ

つくる

(2) 公共施設におけるみどりの保全、創出、育成

- 庁舎や学校、出張所や福祉施設など、多くの市民が利用する公共施設では、地域の先導的な緑化を進めます。また、公共施設のみどりの維持管理を適切に行い、これらの緑化空間を公開することで、地域活動の場としての提供を検討します。



花づくり支援事業講習会



花づくり支援事業実施状況

- 学校グラウンドなどの公共施設のオープンスペースは、その有効活用のために、学校等の施設管理者を対象に、「花づくり講習会」「花を作るための資材の支給」を実施し、学校の緑化を積極的に進めます。また、花づくり講習会で得た知識や技術を活かして、地域の花壇へ植え付けを行うなど学校と地域が連携した花壇づくりを進めます。

(3) 市民のニーズに対応した都市公園等の整備

- 公園への愛着と地域力を育てるため、ワークショップを通じて、憩い、健康、遊び、安全安心など多機能な公園の整備を進めます。
- 開設後相当年数を経過し、老朽化した公園は、公園施設の長寿命化計画に基づき、計画的な改修を行います。具体的には、少子高齢化に対応した施設のバリアフリー化や遊具のリニューアル、車椅子用の車止めの設置、入口部の段差解消等、健康づくりや利便性および安全性の向上といった市民の多様なニーズに対応したリニューアル事業を展開します。
- 安全で安心なまちづくりを推進するため、学校や公共施設と一体となり、災害時は避難地等として機能するとともに、平常時はレクリエーションの場として市民の健康づくりに寄与する公園の新設や、防災機能を付加する改良を行います。



公園整備ワークショップ

(4) 各種協定等、都市計画制度を活用したみどりの充実

- ・民有地では以下の制度を活用し、みどりの充実に努めます。
 - 開発等の事業を行う場合、八尾市緑化条例に基づき、緑化協議協定締結の促進を図り、緑化に努めます。
 - 都市緑地法に基づき、緑地協定の締結を促進し、みどり豊かなまちなみの創出を図ります。
 - 地域住民が主体的に緑化を進める地区計画制度及び景観協定を促進します。
- ・八尾市緑化条例に基づき指定した緑化推進地区では、市民と一緒にみどりを育て、やすらぎと潤いのあるまちづくりを行うため、地区内への植栽等について緑化材料及び管理材料を支給します。
- ・防災面に課題を有する都市部の空き地等において、市民緑地認定制度等を活用し、地域交流やみどりとのふれあいの場となる緑地を創出する取り組みを検討します。

そだてる

(5) 住区基幹公園等のマネジメントの推進

- ・住区基幹公園等では、地域の身近な自然とのふれあい、健康づくり、地域コミュニティの形成、一時避難場所としての機能充実とアクセスの確保や安全・安心な利用環境の確保などを進めるため、市民等との協働による計画づくりや民間活力の活用による公園整備とともに、市民等が主体となった公園の管理運営を検討するなど、地域ニーズに応じた公園のマネジメントに取り組みます。
- ・公園の維持管理などを含めたワークショップを継続し、アドプト団体の結成や、公園独自のルールづくり等につなげることに努めます。また、災害時に十分に機能を発揮できるよう地域住民と協力しつつ、管理運営に取り組みます。
- ・地域コミュニティ活動としての公園愛護活動の促進、高齢者の活動の場、企業や市民との協働による環境整備の実施、みどりに対するボランティア活動に参加したい人の組織化等とともに、公園愛護に関する助成制度等の検討など、市民、事業者、行政が一体となった公園緑地の管理運営ができるよう施策の展開を図ります。
- ・ボランティアによる花壇の育成・管理の活動を支援しつつ、公園や道路などの公共空間において、花壇づくり等の活動ができる場所の確保に努めます。
- ・ネーミングライツやネーミング花壇といったスポンサー制度や P-PFI の導入など、公園管理や緑化推進への民間事業者の活力の導入を促進します。



イルミネーション



地域の子どもたちによる清掃活動

(6) 市民参加による花とみどりのまちづくりへの展開

- 市民参加による花とみどりのまちづくりへの展開に向けては、水路や道路と一体的・連続的なみどりを確保し、多くの人の目に触れるようにするため、引き続き、生垣設置を奨励します。
- 身近に花とみどりを増やし潤いのあるまちづくりを進めるため、町会などの地域住民団体にプランターを貸し出すとともに、花、用土などを支給します。その際、水路や道路、また、公共施設と一体的・連続的に配置することで、まちなみや環境美化に貢献するみどりとしてボランティアと協力して設置します。
- まちなかのみどりを増やし、より多くの市民にみどりの啓発を行なうため、記念樹・緑化樹の配布を引き続き実施します。



花苗の植え付け(山本町北第1公園)

(7) みどりの普及啓発及び人材育成

- 公園緑地等において、ボランティアによる花壇の育成・管理を促進するため、市民へのPR等を行い、活動の拡大を図ります。また、これらの活動を支援しつつ、組織同士をつなげる取り組みを進めます。
- 緑化を進める人材育成に向けては、緑化に関心の深い市民を対象に、ボランティア活動として樹木の植栽、管理、診断方法について指導・助言等を行うみどりアドバイザーを育成し、地域緑化の推進を図ります。
- 市民が気軽にみどりに親しめる多様なイベント等を開催し、緑化啓発を行います。
- 樹木や草花の育て方など、みどりについての学習の場を提供するため、緑化園芸講座・相談会を開催します。

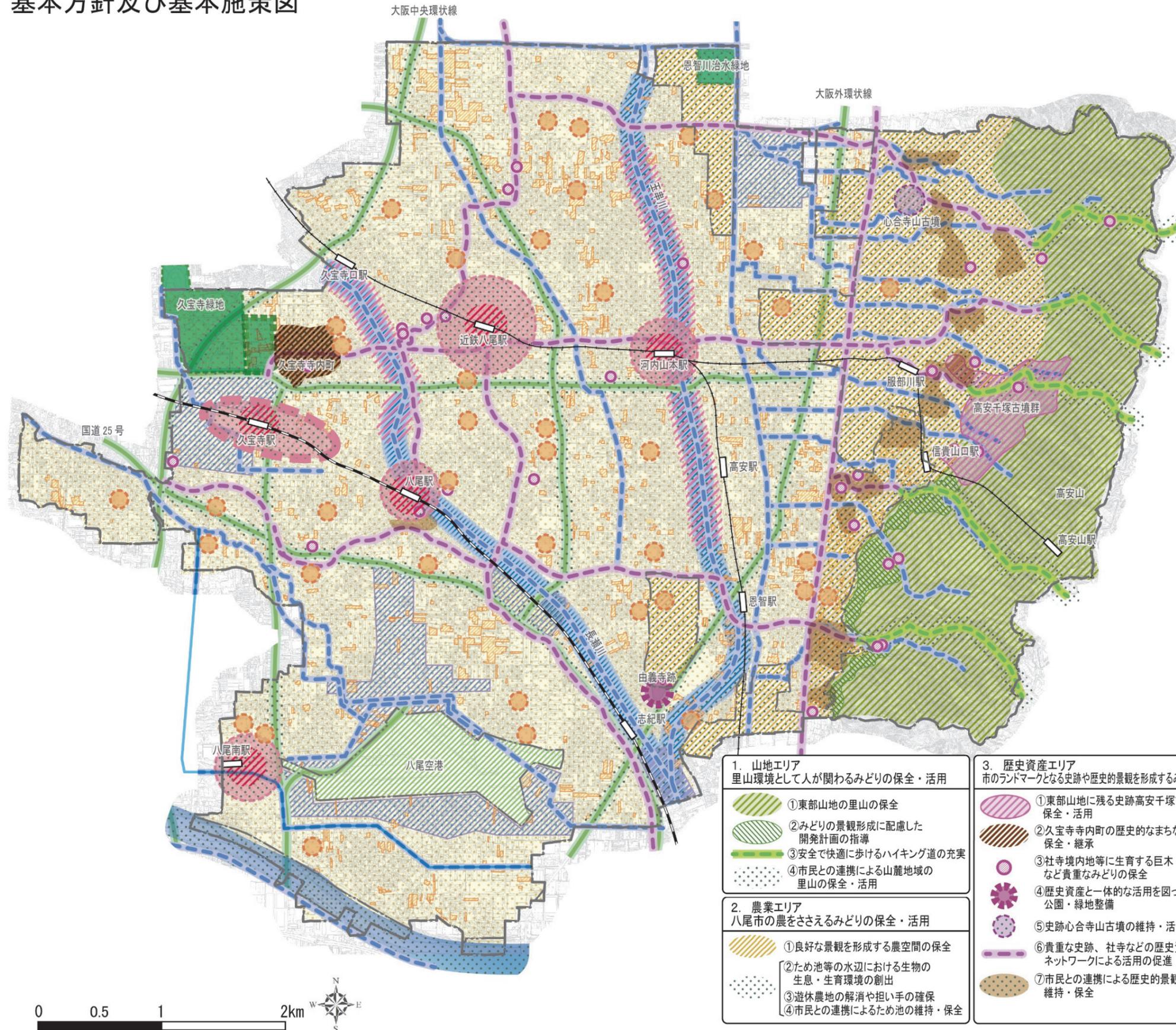


緑化啓発イベント



こども園芸教室

基本方針及び基本施策図



- 1. 山地エリア**
里山環境として人が関わるみどりの保全・活用
- ① 東部山地の里山の保全
 - ② みどりの景観形成に配慮した開発計画の指導
 - ③ 安全で快適に歩けるハイキング道の充実
 - ④ 市民との連携による山麓地域の里山の保全・活用
- 2. 農業エリア**
八尾市の農をささえるみどりの保全・活用
- ① 良好な景観を形成する農空間の保全
 - ② ため池等の水辺における生物の生息・生育環境の創出
 - ③ 遊休農地の解消や担い手の確保
 - ④ 市民との連携によるため池の維持・保全

- 3. 歴史資産エリア**
市のランドマークとなる史跡や歴史的景観を形成するみどりの保全
- ① 東部山地に残る史跡高安千塚古墳群の保全・活用
 - ② 久宝寺内町の歴史的なまちなみの保全・継承
 - ③ 社寺境内地等に生育する巨木・樹林地など貴重なみどりの保全
 - ④ 歴史資産と一体的な活用を図った公園・緑地整備
 - ⑤ 史跡心合寺山古墳の維持・活用
 - ⑥ 貴重な史跡、社寺などの歴史資産のネットワークによる活用の促進
 - ⑦ 市民との連携による歴史的景観の維持・保全

- 4. 都市基盤エリア**
多様な機能を有する大規模公園、河川、道路等のみどりの充実
- ① 大和川における自然環境の保全及び眺望景観の確保と利活用の促進
 - ② 八尾空港環境計画に基づく自然環境の保全
 - 新規 ③ 大規模公園等におけるみどりの機能の充実
 - ④ 安全で快適な道路空間の確保
 - ⑤ 河川・水路における水辺空間の整備
 - ⑥ 市民と連携した公園、河川、道路の維持・活用

- 5. 都市拠点エリア**
地域に親しまれ、シンボルとなる駅周辺のみどりの充実
- ① シンボルとなる駅前広場等のみどりの保全
 - ② 広域的な都市拠点の形成に資するみどりの充実
 - ③ 駅前における賑わいや潤いを感じられるみどりの充実
 - ④ 市民と連携した駅前の顔づくり

- 6. 水とみどりの住宅エリア**
世界かんがい施設遺産沿いの水とみどりの充実
- ① 水とみどりの環境を生かした景観の形成
 - ② 八尾市のシンボルとなる桜並木の保全
 - ③ 玉串川における景観や生きものに配慮した水辺づくり
 - ④ 玉串川と一体となった住宅地景観の保全育成

- 7. 工業エリア**
工場集積地における活力を感じるみどりの充実
- ① 工場敷地に存在するまとまりのあるみどりの保全・活用
 - ② 工場敷地等のみどりの充実
 - ③ 企業参画によるみどりの育成及び利活用の促進

- 8. 住宅・工場・農地が混在するエリア**
市街地におけるきめ細やかなみどりの充実
- ① 生産緑地地区等の都市農地の保全継続
 - ② 公共施設におけるみどりの保全、創出、育成
 - ③ 市民のニーズに対応した都市公園等の整備
 - ④ 各種協定等、都市計画的な制度を活用したみどりの充実
 - ⑤ 住区基幹公園等のマネジメントの推進
 - ⑥ 市民参加による花とみどりのまちづくりへの展開
 - ⑦ みどりの普及啓発及び人材育成

6-3. 都市公園等の整備方針

都市公園等の整備については、市全域において進めることから、その整備方針についての基本的な考え方を示します。

(1) 都市公園等の整備の推進

公園が不足している地域については、住区基幹公園の整備や、空き地などを活用し、公園・緑地等の確保に努めます。

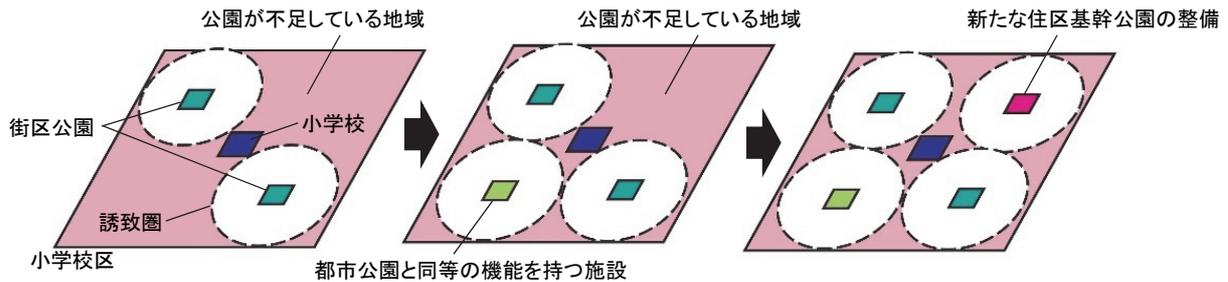


図 21 公園が不足している地域の解消のイメージ

(2) 公共施設との一体化

集会所や学校等の公共施設において、市民花壇等市民主体の緑化活動の場所や市民の憩いの場となる休憩スペース、子どもの遊び場となる場所などを確保し、一体的な活用を図ることにより、身近な公園の確保に努めます。

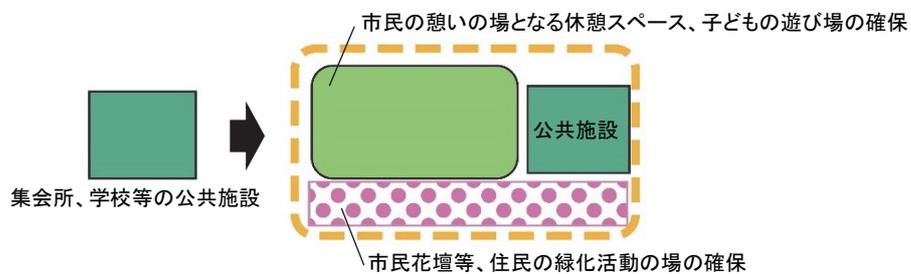


図 22 公共施設と一体的な都市公園整備のイメージ

(3) 歴史資産との一体化

社寺や古墳等の歴史資産において、市民花壇等市民主体の緑化活動の場所や子どもの遊び場となる場所を確保し、一体的な活用を図ることにより、身近な公園の確保に努めます。

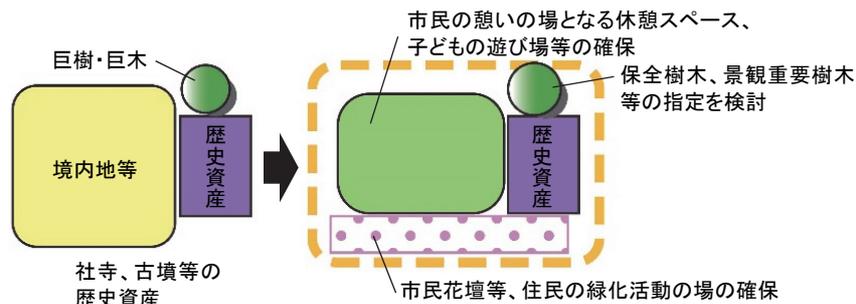


図 23 歴史資産と一体的な都市公園整備のイメージ

(4) 小規模分散型オープンスペースのネットワーク化

既存の街区公園、その他の公園、児童遊園など、公園機能を持つ小規模なオープンスペースを群として捉え、休憩、軽運動、遊び等、地域や市民の要望に沿った様々な利用の充実を図るとともに、既存の道路、河川等を活用したネットワークルートの確保を図ります。

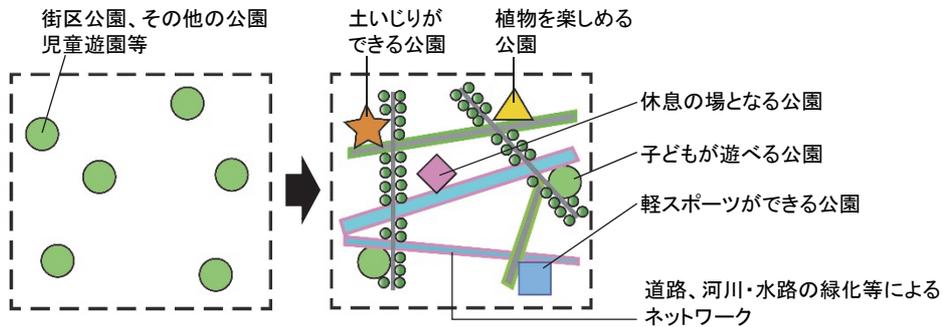


図 24 小規模分散型オープンスペースのネットワーク化のイメージ

(5) 都市公園の持続可能なストック効果の維持・向上

都市公園は、整備直後から安全・安心や生活の質の向上などといった多様なストック効果を発揮し続けています。また、時代やニーズの変化に伴い、都市公園に求められるストック効果も変化します。地域住民との合意に基づき、これらの変化に応じた公園施設の集約・再編や、都市公園等の統廃合により、多様なストック効果を高める取り組みを推進します。

配置の再編（集約化）

都市公園の配置の適正化により、魅力の向上や維持管理の効率化を図る。

機能の再編

子育て支援：子育て世代が住みやすい生活環境づくりを促進する。

高齢社会対応：高齢者の健康増進に寄与する取り組みを促進する。

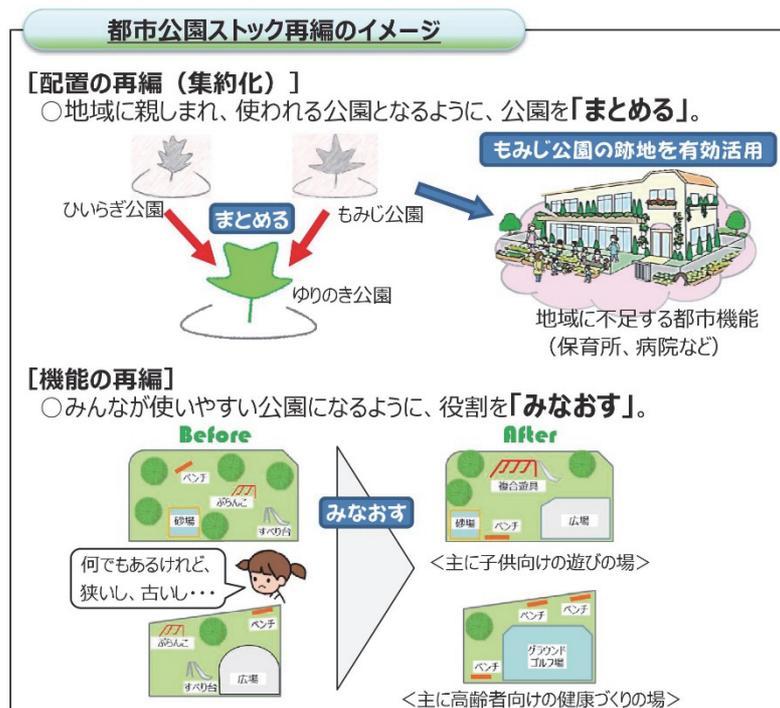


図 25 都市公園ストック再編のイメージ（国土交通省資料より）